

年をとってもますます元気

～ソフトボール五会

投稿者：中釜博郎さん（住吉町）

投稿

私たち「ソフトボール五会」は、「猪会」（昭和10年生）、「三和会」（昭和11年生）、「二八会」（昭和12年生）、「九人会」（昭和13年生）、「辰己会」（昭和15年生）の5つのチームが健康増進と親睦を目的に、毎年4月から11月の第2日曜日に総当りの試合を行っています。年齢は68歳から73歳までと高齢ですが、年に一度顔を合わせ、マイペースでソフトボールに興じる。これが何よりの健康法だと思っております。

この会も、始めてから32年。11月には最終戦を行い、表彰式と親睦会を行います。これからも健康で年を重ねられるよう続けていきたいと思っています。同年代の方、参加しませんか。楽しいですよ。



ゲンキダッド！マグラザッ！

～近畿枕崎会創立25周年記念総会大盛況

投稿者：近畿枕崎会 豊田久男会長

投稿

11月25日、道頓堀ホテルで開催しました。

ふるさと枕崎から市長はじめ、各種団体のトップ、また関西鹿児島県人会総連合会の方々も多く臨席いただき、総勢180名と会場一杯になり、嬉しい悲鳴をあげたところです。

25周年記念のイベントとして、ふるさと枕崎の人気コンビ「すんくじらブラザーズ」の枕崎弁歌謡ショーが行われ、会場は最高潮に盛り上がりました。

枕崎直送のかつおの刺身、タタキ、つけあげなど、久しぶりの故郷の味を堪能し、予約していた物産品をお土産に、来年の再会を約束して家路につきました。



叙勲受章者を讃え 祝賀会を開催

平成19年に叙勲を受章された方2名を祝う叙勲受章祝賀会が12月16日、地場センターにおいて開催されました。本市発展のため貢献されたお二人の受章をお祝いしようと、祝賀会に賛同した方80名あまりが出席されました。



旭日小綬章 今給黎 久さん（75） 写真中央左
田野尻秀明さん（70） 写真中央右

◆今給黎久さん

平成二年一月から平成十四年一月まで十二年間、第六代枕崎市長として地場産業の発展、教育文化、福祉の向上、公共施設の整備充実など、常に時代を先取りしながら、市勢の発展と住民の福祉向上に献身的に取り組むとともに、その高邁な政治信念をもって地方自治の発展に心血を注がれました。

◆田野尻秀明さん

昭和四十八年に枕崎市議員に初当選以来、二十八年間、住民福祉の向上や地場産業の振興等、市勢の発展に尽力されるとともに、高邁な政治信念をもって、議会の健全な発展にも努力を重ねて参られました。この間、総務委員会委員長に三期就任されたほか、農業委員や監査委員の要職なども歴任されました。

●交通安全への願いを込めて

若葉通交差点に交通安全全標識ができました

平成19年8月、市道の若葉通線と西堀美初線交差点での交通死亡事故が発生しましたが、その遺族代表である上原周ーさん（妙見町）ほか3名の方々から事故現場一帯の交通事故防止に役立ててほしいとの願いから110万円の寄付がありました。これを受け、市では交差点一帯に交通安全事故防止の交通安全標識6基と交差点中央にソーラー式の点滅灯を設置しました。



ご遺族のお気持ちにこたえるためにも、交差点での安全確認など安全運転に努めましょう。

交通遺児のために交通遺児の贈呈

枕崎地区安全運転管理協議会の茅野正巳青年部長が12月11日、枕崎警察署内で、財団法人鹿児島県交通被災者たすけあい協会へ「交通遺児のために役立ててください」と寄付金を贈呈されました。



これは、11月4日にぶえん祭りと共に催された「交通安全フェア」における、「チャリティーわたがし」販売の益金を寄付したものです。同協議会では、平成13年から隔年毎に交通安全フェアを開催し、交通安全の啓発を行っています。

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方

■控除しきれなかった方は住民税（所得割）から控除されます

税源移譲により、所得税が減額となり、控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、翌年度の住民税（所得割）から控除できます。

■平成20年以降、住民税の住宅ローン控除の適用を受けるためには、毎年申告が必要になります。

平成19年分の所得税から控除しきれない額が発生した場合、平成20年3月17日までに、平成20年1月1日現在お住まいの市区町村へ「市町村住民税都道府県民税 住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出してください。

| 住民税の住宅ローン控除の適用を受ける方 | 住宅借入金等特別税額控除申告書の提出方法 |
|---------------------|----------------------|
| 所得税の確定申告をされない方 | 源泉徴収票を添付して市区町村へ提出 |
| 所得税の確定申告をされる方 | 所得税の確定申告書とともに税務署へ提出 |

申告が必要ですよ！

申告期限
平成20年
3月17日

※詳しくは、「広報まくらざき」11月号及び12月号の折込チラシをご覧ください。